

暮らし直撃医療負担増 (上)

菅政権が今国会で法案成立を狙う75歳以上の高齢者らへの医療費窓口2割負担の導入。政府・財界は現行の1割負担から引き上げて、月ごとの負担上限(高額療養費)があるので影響は大きくないかのように言いますが、実態は違います。負担増の標的とされた中低所得者の暮らし直撃の実態を検証しました。

(松田大地)

2割負担の対象とさしない人が多いため、れた「年収200万円 厚生労働省の推計で以上383万円未満」は、2割負担化によって「課税所得28万円 受診した月すべてで以上。単身世帯の場合 負担額が文字通り2倍化(合)の人たちの大半 負担額が文字通り2倍化は、外来の負担上限額は、外来の負担上限額が月1万8千円、入院 他33%の外来患者を含めた上限額が月5万7600円です(上)も、受診月ごとに2倍や2倍未満の負担増を限引き下げの場合あ 強いられます。財界は

り)。ただ、上限に達 すべて2倍になるわ

けではない」と言っ 負担増を小さく見せよ うとしていますが、負 担上限はあくまで月額 であって、日々の診察 の際に請求されるのは 2倍化した窓口負担で す。まさに負担の「2 倍化法案」です。

2倍化の例として、 厚生労働省は①関節症 と脳血管疾患で受診す ると年7万1千円増の 14万4千円(年間上 限)に②関節症と高血 圧性疾患で受診すると 年6万1千円増の12万 2千円に③脳血管疾患 で受診すると年4万 1千円増の8万1千 円に1と示していま す。病気を複数患え ば、より重い負担増が 直撃することになりま す。

(2面につづく)